



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

# ちくしの女性センターニュース

2020年  
7月

## 今だからこそ！



## 「ワーク・ライフ・バランス」！



皆さんは、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っていますか？（平成 29 年度に実施した筑紫野市の「男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査報告書」における「ワーク・ライフ・バランス」の認知度は 58.5%で、6 割前後の人がこの言葉を知っているという結果になっています。）



**「ワーク・ライフ・バランス」(仕事と家庭の調和)とは、職場中心のライフスタイルではなく、職場・家庭・地域活動等のバランスの取れたライフスタイルのことです。**

仕事だけでなく、家庭や地域での生活も充実させ、豊かで実りのある人生を送るという考え方は、企業にとっても、優秀な人材の獲得や人材の定着につながるものとして、注目されています。

また、女性が雇用の場で活躍するためにも、男性中心型の労働慣行等を変えて、男女がともに「ワーク・ライフ・バランス」を実現できる就業環境を整備することが必要です。

2020年4月1日から働き方改革関連法が順次施行され、時間外労働の上限規制の導入、年次有給休暇の確実な取得、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止など、「ワーク・ライフ・バランス」の実現につながる環境づくりの実施が職場に求められています。

また、2020年は新型コロナウイルスの流行により、在宅勤務や時差出勤、ITの積極的活用など、雇用現場の働き方がさらに大きく変わりつつあります。

こうした社会の変化に対応しながら、性別にかかわらずだれもが自身の望む「ワーク・ライフ・バランス」を実現するために、「残業をしない日を決める」、「有休を積極的に取る」、「家事を分担して取り組む」など、まずはできることから始めてみませんか？

わたしたちはそれぞれが「個人」であり、理想とする生活もそれぞれ異なります。働くすべての人が仕事と家庭、地域活動を充実できるように、今ある現状を見つめ直し、「ワーク・ライフ・バランス」を実現していきましょう！



※人権政策・男女共同参画課では、筑紫野市における競争入札参加資格審査申請を希望する事業者を対象に、2年に一度「雇用の場における男女共同参画の状況調査」を行っています。調査結果の詳細は筑紫野市のHPから、また右のQRコードからご覧いただけます。



## 8月平和の取り組みは？

男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会では、毎年8月に「**平和の取組み**」（講演会やパネル展示）を実施しています。

そして、長年テーマとして取り上げているのは「**二日市保養所**」。「**二日市保養所**」を通して見えてくる、戦時下における女性への暴力について、そして現代社会にもつながる女性の人権について、共に学びを深めています。

しかし、今年は新型コロナウイルスの影響で、連絡会での協議が中断していたため、まだ企画は検討中です。詳細は8月号でお知らせします。

関心のある方はお問合せ下さい。



令和元年度(昨年度)の  
パネル展示の様子

## 6月開催した「男女共同参画と防災」の取り組み

毎年6月23日から29日までの1週間は、国が定めた「**男女共同参画週間**」です。この週間にあわせて、男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会では毎年さまざまな企画を開催しているところですが、今年は新型コロナウイルスの影響からすべての計画を断念せざるをえませんでした。

しかし、「このまま何もせずに終わるより、何かやれることをやっていきたい！」と連絡会の中で話し合い、小規模でのセミナーを開催することにしました。

それがこちら！

### 「災害時に必要な男女共同参画の視点とは？ ～避難所運営ゲーム(HUG)から考える～」

6月17日(水) 生涯学習センター 学習室5



ちくしのフォーラム  
代表 松尾 昌世さん

セミナー内容は、この時期に災害が起こったらどうしたらよいのかを皆で考え直す機会にしたかったため、連絡会のメンバーでもある「ちくしのフォーラム」に講師をお願いし、まずは「性別・立場で異なる災害時の困難」について学び、その後実際に避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくべきかを「避難所運営ゲーム(HUG)」で模擬体験していただきました。

避難所



そしてさらに！

### 「知って安心！防災め知識」 ～HUGゲームで避難所運営～」

6月23日(火) 筑紫南コミュニティセンター 視聴覚室



また、時期を同じくして、筑紫南コミュニティセンターからもご依頼をいただき、「ちくしのフォーラム」を講師に出前講座を開催しました。

(※人権政策・男女共同参画課では、地域コミュニティに向けて男女共同参画出前講座を行っています。)

各地区のコミュニティセンターは、市内の一次避難所でもあり、災害が起こった際は市が避難所として開設します。そこで避難所運営ゲーム(HUG)をより身近なものとして体験できたらと、HUGの図面は筑紫南コミュニティセンターの図面を使って行いました。参加者は、HUGを体験することが初めての人ばかりでしたが、避難者に見立てたカードを避難所である図面に配置していきながら、お互いの意見を出し合い、共有しながら進めていくようになりました。

←【講座風景】 講座は十分な換気、消毒、マスク&フェイスシールドの着用など新型コロナウイルス予防対策を行いながら実施しました。

## 女性センター相談室のご案内

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)、相談は無料です。秘密は守ります。

ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

※総合相談は予約が優先となります。  
※法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため  
面接相談は必ずマスク着用をお願いします。

<発行>：筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当  
〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所  
TEL：092-918-1311 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp